

## GEOSSの新10年実施計画の検討に向けた 我が国の地球観測の方針の策定について

平成26年8月29日  
内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

### 我が国における地球観測のこれまでの取組

我が国の地球観測は、平成16年度に策定された「地球観測の推進戦略」(以下、「推進戦略」という。)に基づき、文部科学省が毎年地球観測の実施方針を作成し、関係各省・機関がその実施方針に沿って作成する実施計画に則った観測を実施することで、社会に貢献する地球観測の推進、府省連携による長期観測態勢の整備、データの統融合による地球観測データの多面的な利用の促進、国際的な連携の強化による科学技術外交の進展など、着実に成果を上げてきた。総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)は各省の取組のフォローアップを毎年実施し、「推進戦略」のPDCAサイクルを着実に回してきた。

### 地球観測の位置づけ

平成25年に、安倍総理は「技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略の組み立て」を指示し、CSTIは外交戦略の要である革新的技術開発に資するものとして「環境エネルギー技術革新計画」を改訂し、総理からの諮問に対する答申とした(以下、「革新計画」という)。

CSTIは「革新計画」において環境エネルギー技術による温室効果ガス低減のための対策を全体俯瞰する中で、地球観測を革新的な温暖化対策技術として特定し、文部科学省が中心となり、世界全域を対象とし、既存及び将来の人工衛星や地上観測など多様な観測システムや情報システムが連携した、包括的なシステム(全地球観測システム(GEOSS))の構築へ貢献する技術として位置づけた。また、諸外国との連携を通じた、地球観測技術を含む科学的研究の強化による地球環境問題の具体的な解決策への貢献を加速するとした。

さらに、平成26年に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2014」では、政策課題解決への視点とした「持続可能な社会の実現に寄与するためのモニタリングとその利活用」は、世界的にも我が国の有する先進的な地球観測研究等を加速することで、将来にわたり持続可能な社会を実現し、我が国の産業競争力の強化に貢献するものであるとした。

このように、地球観測は社会的課題の解決に向けて重要な役割を果たすものであり、統一した方針をもって推進することが必要である。

### 地球観測の国際動向

国際社会に目を移せば、現在、GEOSS の 2015 年以降の新たな 10 年実施計画の検討が行われており、2014 年 1 月の地球観測に関する政府間会合(GEO) 閣僚級会合で採択された「ジュネーブ宣言」では、次の点が挙げられている。

- ・タイムリーな知見に基づく意思決定の基盤としての地球観測の推進
- ・政策決定者や民間セクターを含むステークホルダーとの連携及び協力の拡大
- ・GEOSS の引き続きの発展と機能に必要なリソースの維持

新たな 10 年実施計画は、2015 年末(予定)の GEO 閣僚級会合で策定される予定である。

### 今後の対応

上記のような国際的な新 10 年実施計画の検討において、我が国が主導的な立場をとるためには、GEOSS の動きに対応した新たな我が国の今後 10 年間の地球観測の実施方針の策定が急がれる。そのためには、GEOSS をはじめとする地球観測に関する我が国の国際的な対応を検討する上で中心的な役割を果たしている文部科学省が中心となり、関係各省と連携して長期的な実施方針を策定することとしたい。

今後の「推進戦略」の実施や第 5 期科学技術基本計画等の検討にあたっては、新たな我が国の地球観測の実施方針も踏まえて進めていくこととする。